



まいづる 市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 158

平成30年(2018)

7月29日

主な 内容	6月定例会のあらまし	2
	一般質問	2
	各会派討論の内容	7
	常任委員会の審査報告	9
	議案の採決結果	10
	政務活動費の支出内容	10
	議長交際費の支出内容	11
	意見書・決議	12
	特別委員会の審査報告	12
	9月定例会予定	12

- 受益者負担（使用料・手数料）の適正化に関する条例改正、舞鶴市言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例制定などを可決
- 地方創生拠点整備事業など2億3837万円の平成30年度一般会計補正予算を可決

議会だよりはこのコードからご覧いただけます。



ものを大切に



（6月3日 おもちゃ交換会「かえっこバザール」から）

被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

平成30年7月豪雨により被災されました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

舞鶴市議会といたしましても、被災された皆さまが一日も早く安心して暮らせる生活を取り戻せるよう努めてまいります。

6月定例会のあらまし

- 受益者負担適正化の取り組みとして使用料・手数料の見直しに関する条例を可決
- 言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する基本理念や施策を推進するための基本的事項等を定める条例を可決

平成30年舞鶴市議会6月定例会は、6月4日に開会。28日までの25日間開催し、市長（職務代理人）から提出された一般会計・特別会計の補正予算や条例制定のほか、議員提案の特別委員会の設置や意見書など、議案24件を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決しました。

平成30年 舞鶴市議会6月定例会一般質問 平成30年6月13日、14日

順番	質問方式	氏名	質問事項
1	一問一答	田村 優樹	1 子どもの社会参画について 2 舞鶴球場の維持管理について
2	一問一答	後野 和史	1 公共施設の利用料及び使用料等に対する市の考え方について 2 介護保険について 3 道路・河川の除草について
3	一問一答	松田 弘幸	1 救急・救助について 2 不燃ごみ分別収集の見直しについて 3 農山漁村の移住定住について
4	一括	福村 暉史	1 市職員の働き方改革について 2 地域で受け継がれている文化財を活用した地域づくり・まちづくりについて 3 受益者負担の適正化の取り組みについて 4 学校教育について 5 下水道事業について 6 西市街地における総合的な治水対策について
5	一括	谷川 眞司	1 商店街における新たな商業政策について 2 舞鶴市立地適正化計画について
6	一括	西村 正之	1 不登校について 2 海軍・引揚ゆかりの港めぐり遊覧船について 3 グラウンドゴルフについて 4 西舞鶴駅西口緑地について
7	一括	亀井 敏郎	1 地域産業の活性化について 2 新たな総合計画の策定について 3 農業問題について 4 道路整備について
8	一問一答	小杉 悦子	1 国民健康保険について 2 生活保護について 3 重度障害者の生活の場について
9	一括	杉島 久敏	1 消防団員について 2 救命教育について
10	一括	和佐谷 寛	1 舞鶴版コンパクトシティについて 2 市有資産の有効活用について 3 新たな森林管理制度について 4 ジュンテンドー複合商業施設について
11	一括	伊藤 清美	1 公園のあり方について
12	一括	松岡 茂長	1 空き家対策について 2 民生委員・児童委員の課題解決について 3 西地区における「引き揚げ」の事業展開について
13	一問一答	伊田 悦子	1 原発ゼロを目指し市民のいのち・安全を守るまちづくりについて 2 子育て支援の充実による子育て安心のまちづくりについて 3 平和の尊さを発信するまちづくりについて 4 地域の実情にあった公共交通の整備について
14	一括	小谷 繁雄	1 障がい者等の就労支援について 2 学校におけるICTの活用について
15	一問一答	肝付 隆治	1 観光まちづくりについて 2 赤れんがパークを拠点としたまちづくりについて
16	一問一答	石束 悦子	1 便利な交通網を求めることについて 2 安全な通学路について 3 障害をもつ人たちにとってやさしいまちづくりについて
17	一括	高橋 秀策	1 使用料・手数料の改定について 2 移住定住の促進について 3 旧市民病院跡地利用について 4 教職員の働き方改革について 5 斎場について

※質問事項のうち各議員が記述の主な質問・答弁の要旨以外の事項は、ホームページをご覧ください。



※一括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式

※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

6月13日、14日に本会議を開き、17人の議員が一般質問を行いました。

質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

一般質問

舞鶴球場の 施設管理を問う

質問 舞鶴球場は昭和51年の建設で老朽化が著しく、平成24年度には改修基礎調査費に336万円が計上されている。報告書では、早急な修繕と改修が必要とされているが、現在まで約5年間も放置されている状況は不適切である。今後の管

理運営を問う。

答弁 グランド整備や芝生の管理を適切に行い、老朽化が見られる設備は財政状況と緊急性に応じ改修検討を考える。



鶴翔会議員団
田村 優樹

子どもの社会参画を問う

質問 公職選挙法改正により選挙権が18歳

以上に引き下げられた。これからの時代にふさわしい学校運営には、子どもたちが自ら学校づくりや地域づくりに関わる構成員として社会参画を認める組織づくりを検討すべきだ。市の見解を問う。

答弁 教育の場である学校は、地域や社会に対して要望や意見を主張する場でない。学校運営への児童生徒の参画は考えていない。

救急搬送に長時間を要する地区への対応

質問 大浦地区や加佐地区のように、病院への搬送に長時間を要する救急事故が発生した場合の対応を問う。

答弁 119番通報時の内容等により、ドクターヘリの要請について検討する。また、通報時の口頭指導や応急手当の啓発で、救急



公明党議員団
松田 弘幸

移住促進策の拡大を

質問 住宅改修費補助など京都府と舞鶴市の連携したさまざまな

移住促進に係る支援制度があり、移住者にとって移住しやすい環境が整っているが、現在、指定されている移住促進特別区域(6地区)以外に指定区域を拡大する考えはないか。

答弁 移住・定住促進課を設けるとともに、移住・定住促進本部を設置した。これまで、農漁村を中心としていたが、今後は市街化区域へも拡大する。

使用料手数料引き上げ 住民合意が大前提

質問 市民サービスである使用料・利用料等の引き上げは、市民の納得、住民合意が大前提だがいかがか。

答弁 基本方針は、さまざまな機会を利用して丁寧に市民や議員に説明し、意見を聞いて取りまとめたもので、適正な使用料・手



日本共産党議員団
後野 和史

数料の負担は理解いただいている。

質問 パブリック・コメントは、基本方針案に対するもので、実際に改定する料金額は実施していない。これで市民の意見を聞いたとする拙速なやり方はやめ、提案は一旦撤回すべきだがどうか。

答弁 介護が必要となる場合には、必要なサービスが受けられると認識している。

保険あって介護なしでは

質問 保険料は納めるが多くの人が給付を受けられない。こんな保険あって介護なしの現状をどう考えるか。

答弁 介護が必要となる場合には、必要なサービスが受けられると認識している。

教育長の教育にかける 意気込みは

質問 新教育長に就任された奥水教育長に、教育について意気込みを伺う。今年度から全ての中学校区で実施される小中一貫教育や、学力向上の取り組みなど、新たな取り組みも含めて、新教育長としてどのような教育に取り組んでいこうと考

ているのか、その方向性と熱き思いを問う。

答弁 最優先されるのは、全ては子どもたちの幸せのためであること。教育委員会と学校現場が目的意識を共有し、同じベクトルで連携する。今後、教育課題として、いじめや不登校などの生徒指導



新政クラブ議員団
福村 暉史

上の課題について、未然防止や解決に向けた取り組みの推進、学力向上を目指した研究会や研修会等の充実、教職員の働き方改革のさらなる推進、また、低所得者世帯への対応として新入学に係る就学援助費の入学前までの支給等にもしっかりと取り組んでいく。

6月13日、14日に本会議を開き、17人の議員が一般質問を行いました。

質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

一般質問

タウンマネージャー 制度の導入を



創政クラブ議員団
谷川 眞司

質問 商店街の活性化を図るうえにおいて、その牽引役となるタウンマネージャー制度を導入することが、非常に有効であると考えられるが、市の見解を問う。

答弁 タウンマネージャー機能を導入することは、現在、商店街

で進められている創生商店街の取り組みを踏まえ、京都市をはじめ、商工会議所等関係機関との連携の中で、よく相談したい。

新たな空き店舗対策を

質問 空き店舗対策として、商店街の集客力の源泉となる「魅力

ある店舗」の出店を促すために、意欲ある出店者に対し、従来の一律の補助ではなく、設備投資の掛かる体験型店舗等、業種による補助金設定を行ってはどうか、市の見解を問う。

答弁 今後、商店街の皆さまのご意見をよく聞く中で、効果的な補助制度のあり方について、検討を行っていきたくと考えている。

遊覧船発着場の 環境整備状況は



会派に所属しない議員
西村 正之

質問 本市では、現在「赤れんがと海・港」をシンボルイメージとする観光ブランド戦略が進められている。その重要な観光商品の一つとして、港めぐり遊覧船の運航が平成20年度から開始されており、運航当初に比べ4倍近い利用者となっている。

今後遊覧船の乗客がより一層快適に利用し、さらなる誘客を図るためには、待合所やトイレの整備が必要と考えますが、市の見解を問う。

いきたいと考えている。トイレは、当面の間、隣接の体育館をご利用いただき、待合所については、運航事業者と相談していきたくと考えている。



海軍ゆかりの港めぐり
遊覧船のガイド風景

総合計画は市民総意に 基づく策定が重要



鶴翔会議員団
亀井 敏郎

質問 総合計画は各自治体にとって連続する長期的な計画であり、地域の将来像を描くもので、住民にとってはわが自治体が将来的にどのようなまちづくりをしていくのかを示すものとなる。計画の策定に当たっては、地域の実情を十分に把握し、

地域特性の検証などを的確に分析するとともに、住民参加や協働を踏まえた住民総意に基づく計画の策定をすることが重要と考える。次期総合計画を策定するに当たっては、現計画を総括検証し、どのようにかを問う。

答弁 次期総合計画の策定については、これまでの方向性をさらに発展させるとともに、各界各層の代表者からなる総合計画審議会の提言も踏まえ、10年20年先を見据えた次代を担う子どもたちに責任の持てる持続可能なまちづくりにつながる総合計画を策定していきたいと考えている。

国保料を引き下げ 市民の命守る市政を



日本共産党議員団
小杉 悦子

質問 国保は高齢、貧困世帯が多数を占めている「弱者の医療保険」といわれている。夫婦とも40代、子ども一人で400万円の仕事収入がある場合、保険料は所得の12%も占める。さらに引き下げはどうか。

質問 「お医者に行くと窓口での負担が心配だから、病院に行けない。」と市民の声。

国保法で定める負担の免除や減免制度は、市の窓口に行かないと分からない。周知や制度を拡大してはどうか。

答弁 減免に係る要綱は窓口には備え付けている。今後はできるだけ公にしていくように努めていく。



お金の心配ない医療を

6月13日、14日に本会議を開き、17人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

一般質問

消防団員の充足率と
大規模災害団員制度



公明党議員団
杉島久敏

質問 地域防災の要として消防団員の重要性が増す一方で、全国の団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧されている。団員の成り手不足が問題視されている現在、本市の消防団員の充足率はどうなっているのか。発生が懸念される

答弁 本年6月1日現在の消防団員数は、1073名、充足率は

77・8%と厳しい状況となっている。そのため条例定数の人員確保を目指している。大規模災害時における団員制度については、地域防災力の維持・向上を図るための一つの方策であると認識している。今後、大規模災害時に特化した機能別団員制度の導入なども視野に入れ検討したい。

公園のトイレを洋式に変えるべきでは



創政クラブ議員団
伊藤清美

質問 市民の生活様式は変わり、多くの住宅では洋式便器が当たり前になっている中、特に子どもたちにとっては、和式便器は使ったことがないという。また、高齢者のいる住宅では手すりの設置も当たり前になってきている。本市の高齢化率

は平成37年には32・0%になるという推計も出ている。人生100年と言われる中において、高齢者が心豊かに生き生きとした生活を送ることができるように公園利用者のニーズに沿ったトイレの整備が必要と考えるが市の見解を問う。

答弁 近年、高齢者の方々だけでなく、生活様式の変化から子どもたちも和式便器が利用しにくいのご意見もあることから、今後は利用者のニーズに応じて、公園施設の長寿命化対策などでトイレを改修する際に、洋式便器に変更するほか、手すりの設置についても検討していく。

ジュンテンドー複合商業施設の対策は



新政クラブ議員団
和佐谷寛

質問 複合施設の開業により国道27号の渋滞や、南側住宅地への流入が予想されるが、その対策はどうか。また周辺住宅の治安上の問題と、周辺には小・中学校があり、適正な生徒指導が求められる。今後、事業所や自治会、学校が協議の場を設け、

治安・周辺対策に取り組むことが重要と考えるがどうか。

答弁 京都府公安委員会等との協議で国道には右折レーンを、市道大將軍線には左折レーンの設置を開発者において行う。周辺住宅地への車両流入対策は、進入禁止看板等の

設置やチラシ案内、混雑時に交通整理員を配置すると伺っている。治安及び生徒指導については関係機関及び団体と連携協力し、官民一体となって犯罪を許さない機運の醸成が肝要である。現に防犯推進委員会等によるパトロールをはじめ、紫陽花隊が中心となり防犯活動を実施している。

民生児童委員の負担軽減を



鶴翔会議員団
松岡茂長

質問 福祉の支援を必要とする人々が増え、地域で見守り活動を担われている民生児童委員への期待が高まっている。しかし、高まる

期待とは裏腹に身体的、精神的、経済的負担の増加などから「成り手」不足も発生している。市は民生児童委員活動の環境整備を行い、無理なく活動が続けられるよう負担軽減策をとる考えはないか。

答弁 可能な軽減策はとっている。民生児

童委員の活動環境はなお課題があり、引き続きその解決に努める。

空き家対策に条例制定を

質問 空き家は今後も増加し、さらに深刻な問題となるのは確実だ。市として適正管理のために条例を制定する考えはないか。

答弁 該当する法律によって行政措置が可能であり、条例制定は考えていない。



民生児童委員の負担軽減を

6月13日、14日に本会議を開き、17人の議員が一般質問を行いました。

質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

一般質問

新入学に係る就学 援助費の事前支給を



日本共産党議員団
伊田悦子

質問 府内で5市7町実施。12月議会で求めたが「支給後市外に転出されれば返還が必要。徴収に課題がある」とされたが事前支給できない理由にならない。

答弁 一定課題整理のめどが付き、入学前までに支給できるように進めていく。

質問 実施はいつか。

答弁 31年度から。

質問 公立保育所では、乳児は完全給食。幼児は主食持参。幼児も完全給食に。

答弁 保護者への実費徴収。保育所の設備状況に係係してくる中で、その考えはない。

質問 新設の認定こ

ども園は、乳児、幼児とも完全給食。同じ公立でなぜ違うのか。

答弁 幼児にも主食を提供できるよう調理室スペースを確保した。

質問 地域の実態にあった公共交通の整備に力を尽くす考えは。

答弁 市内全域で公共交通を確保する中で利便性の高い公共交通の実現に取り組む。

障がい者就労に対し さらなる支援を



公明党議員団
小谷繁雄

質問 障害者しごとサポートセンターを開設し一年になる。その成果を踏まえて、今後の取り組みの方向性について問う。

答弁 これまで66事業所を訪問した。今後は障害者しごとサポートセンターを核に、事業所就労である「おし

ごと応援隊」や農福連携も含め、障がい者就労の拡大に努める。

質問 2020年から小学校では、プログラミング授業が開始される。ICTの環境整備はどうか。また、読字障害など学習障害の

児童・生徒にデジタル教科書として提供する「デジタル教科書」の導入について問う。

答弁 小中学校のパソコン台数は現在、8・1人に1台。無線LANの整備が課題である。今後、ICTの環境整備について検討する。デジタル教科書は、読みの困難な児童に有効な支援ツールとして、活用も含め検討し判断していく。

舞鶴市の目指す 観光まちづくりとは



創政クラブ議員団
肝付隆治

質問 日本各地で取り組んでいる観光まちづくりの目的は、観光地づくりと異なり観光収入よりもむしろ地域づくりにある。地域住民が隠れた観光資源を発掘し、新しい観光客が訪れ、その交流から地域の魅力を再発見し、誇りと愛着が生まれる。

答弁 市は豊かな自

それが地域づくりへのエネルギーとなっていくという取り組みである。市では平成24年度に観光まちづくり室を創設し地域の総力を結集して強力に推進するとしているが、市の目指す観光まちづくりとは何かを問う。

答弁 市は豊かな自

然や引き揚げの史実など個性ある歴史・文化など地域の資源を生かしたまちづくりを進めてきた。今後も地域住民の協力のもと魅力ある観光素材を発掘していく。また、市民がそれを地域の魅力として認識し誇りを持てる取り組みを進め住んでみたいまち、訪れたいまちの実現を図っていく。

高齢者のタクシー利用 助成制度の改善を



日本共産党議員団
石束悦子

質問 ①高齢者外出支援事業のタクシー利用が従来の二千円以上から千円以上に引き下げられ4月から実施。昨年と今年の実績はどうか。②利用者が増えた一方、昨年は上限2万5千円分まで買えたが、半分しか買えなかった。元に戻せない

答弁 ①29年度で262人、30年度2カ月で318人。②限られた財源で、多くの方に利用いただけるよう利用条件を緩和したもので、購入上限を戻すことは考えていない。

質問 「手話に関する条例案」が今議会で上程された。①今後の施策の進め方を問う。②命に関わる公的機関への手話通訳者の配置を求めるべきでないか。

答弁 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

質問 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

答弁 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

質問 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

答弁 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

質問 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

答弁 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

質問 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。

答弁 ①当事者団体の意見を伺いながら取り組む。②必要性の理解促進に努める。③国に対して着実な財源確保を要望している。



6月13日、14日に本会議を開き、17人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁の要旨は、次のとおりです。

6月28日の最終本会議において、提案された議案に対して各会派が討論をしました。

一般質問 討論

討

論



公共施設使用料・ 手数料改定の考え方は

質問 行政サービスを受ける人と受けない人との公平性を考慮しサービスを受け利益を受ける場合には、受益者負担として応分の対価を負担してもらったことは理解するが、改定について以下の点を問う。①市民の理解を得るには、税負担とのバ



創政クラブ議員団
高橋 秀 策

ランスを含め、どのような考え方のもとで算定されているのか。②受益者負担の取り組みの効果と市民への周知について。③適正な受益者負担のあり方だけでなく、適正な減額・免除のあり方の制度をどのように取り扱っていくのか。

答 弁

①使用料は公平で透明性のある料金となるよう原価計算に基づいて、手数料は事務手続に係る経費をもとに算定する。②広報紙やホームページへの掲載、利用者に対する説明会やチラシの配布等丁寧の説明する。③真に減額・免除が必要な基準を明確にし、統一化を図る。

手話が自由に使える 環境整備を



鶴翔会議員団
松岡 茂 長

6月定例会に上程された全議案に賛成する。第60号議案は、手話の普及に関する条例制定である。手話は国連で言語として認知され、

日本では平成23年の障害者基本法で法的に言語だと認められた。舞鶴市議会でも同26年「手話言語法の制定を求める意見書」を全会一致で可決している。こうした一連の前進は意義深い。今後、市としては早期に「手話言語法」が制定されるよう活動すべきだ。また、手話が「言語」であることを市民に周知する必要がある。

使用料改定は十分な説明を

あり、その広報の一つとして9月23日が国連の「手話言語の国際デー」であることを知らせるのも有効だ。これからも行政は市民とともにさまざまな努力を積み重ね、自由に手話が使える環境整備を図るべきである。

公共施設使用料などが改定されるが、今後も市民の意見を十分聞き料金算定の根拠や理由をしっかりと説明し、合わせて減免や公平性の問題等についても市民の理解が得られるよう努力されたい。

痛みを強いる使用料・ 手数料を引き上げ



日本共産党議員団
石 束 悦 子

自然と海を生かした地場産業と連携した観光振興で地域循環型経済を展開すべきだ。

手話言語条例が成立

改定額を示さず、基本方針へのパブリックコメントだけで、意見聴取したとするのは手続き上問題であり、公の施設の使用料及び手数料を引き上げる条例改正には反対する。一般会計補正予算には、赤れんがパークの整備のための民間企業参入の調査費が含まれており、市民には補助金カット、使用料・手数料の引き上げを強いる一方、赤れんがでのまちづくりには、今後30億円もの税金を投入するのは反対である。豊かな

言語としての手話の普及促進に関する条例が制定されることは大きな前進だ。当事者団体等の意見を反映させ、具体化することを求める。特に自然災害、原発事故など緊急事態に備え消防・警察・医療機関等と連携して手話通訳士を置くのは市の喫緊の課題。何より国が手話言語法を制定するよう市が声を上げることが重要である。



手話は言語です



引き上げのやり方に疑問

討 論

6月28日の最終本会議において、提案された議案に対して各会派が討論をしました。

補正予算を承認、
受益者負担の説明を

公明党議員団
杉島久敏



今定例会に上程された議案に対し、賛成の立場で討論する。

平成29年度舞鶴市一般会計補正予算の専決処分については、特別交付税における国の総額が7%減となる中、前年度並みの交付金を確保できたことは、国において本市の積極的な事業計画や要望活動などが認められたものと評価する。また、平成30年度舞鶴市一般会計補正予算については、持続可能な行政運営を維持するため「与えられた財源で最大限の効果」を上



使用料の見直しがされる伊佐津川運動公園

げる「選択と集中、分担と連携」をコンセプトとする行政サービスの質の向上を目的として行われる前向きな取り組みであると評価し、承認する。

次に、受益者負担の適正化に伴う条例制定においては、公共施設の使用・利用に關し料金見直しの考えに至った経緯や公平性について、市民が理解しやすいよう丁寧な説明をしていただくとともに今後、定期的な検証結果の報告をお願いし、賛成討論とする。

公正・公平な受益者
負担のあり方を評価

新政クラブ議員団
今西克己



今定例会に上程された第50号議案から第68号議案までの全議案に賛成し討論する。第55号議案、体育施設条例等の一部を改正する条例制定、第56号議案、手数料条例等の一部を改正する条例制定については、多々見市長が就任以来推進してきた行財政改革の一環である。これまで統一的な考え方で料金が算定されておらず、長年見直しされていかなかったもので、適正な利用者負担の視点で統一的なルールを設け、公正公平で適正な使用料・



新たな観光拠点「松栄館」

利用料を算定していることを高く評価する。

第52号議案、平成30年度一般会計補正予算「明治150年」海軍ゆかりの交流拠点整備事業補助は、歴史的ストーリー「日本近代化の躍動を体感できるまち」として、日本遺産認定の艦船名を名付けた市街地に位置する、松栄館を新たな観光拠点とする事業であり、観光客に昼食を提供するレストランやビジターセンターを整備し誘客を図る取り組みを高く評価し討論とする。

経済の活性化と安心な
まちづくりに賛成

創政クラブ議員団
山本治兵衛



第52号議案、平成30年度補正予算について賛成し討論する。地方創生拠点整備事業については赤れんがパークを中心とした魅力の向上と自衛隊施設が隣接する周辺を再整備するにあたり必要な事業。加えて明治150年海軍ゆかりの交流拠点事業補助については、国の地域経済循環創造事業交付金を活用した民間企業の取り組みであるが、団体観光客の昼食を提供できる施設や観光情報を発信できるビジターセンターとして整備する事



赤れんがパーク完成予定図～楽しみに待ちたい～

業である。これらの事業は既存の課題であった赤れんが周辺から東舞鶴市街地への回遊性に一定の効果が期待され、市街地の活性化に寄与すると考える。次に災害に強い森づくり事業について、大山区に治山ダムの設置や森林整備を行う事業であり、安心・安全なまちづくりに大きく寄与するものと期待するが、設置済みの施設や地域についても堆積土砂の除去など保守点検に努め、より安全なまちづくりに努めていただきたい。



本会議において付託された議案は、建設委員会3件、民生環境委員会7件、経済消防委員会1件、総務文教委員会2件、予算決算委員会4件であり、それぞれの委員会で審査しました。

常任委員会の審査報告

建設委員会の主な審査内容

都市公園条例の一部改正

都市公園内有料施設の使用料及び利用料金を改めるとともに伊佐津川運動公園の管理を指定管理者が行うこととするもの。

Q 利用率50%の目標達成はいつか？

A 料金改正と合わせて施設の利用率向上に係る取り組みを行い、2年経過した後、この取り組みを検証する予定としており、その中

で達成状況を確認する。

舞鶴親海公園災害復旧工事請負契約

昨年の台風21号により被災した舞鶴親海公園の災害復旧工事の一般競争入札の結果、東亜・丸富特定建設工事共同企業体と2億4840万円で請負契約を行うもの。

Q 工事の進捗予定は？

A 波の高くなる冬までに鋼管ぐいの打設まで完了したい。

経済消防委員会の主な審査内容

農業公園条例の一部改正

農業公園の利用促進のため、滞在型市民農園の長期利用に係る敷金の引き下げ、一時利用に係る利用料金の基額の改正を行うもの。

に平成29年度は205人の利用があった。
Q 改正による利用者や収入の見直しは？

A 長期利用では、敷金の引き下げにより、入居時の負担の軽減を図り、空き区画を減らしていきたいと考えており、一時利用では、料金体系の変更により、昨年度と同様、利用者数・収入額を確保していきたいと考えている。

予算決算委員会の主な審査内容

平成30年度一般会計補正予算

地方創生拠点整備事業

Q 民間活力導入調査では、事業手法も検討するの？

A 調査を実施する中で、事業者が参入しやすく、市の財政負担が軽減できる事業手法についても検討する。

「明治150年」海軍ゆかりの交流拠点整備事業費補助

Q 施設の規模とオープン予定時期は？

A 団体観光客を想定して、約150人を収容できる規模で、本年秋頃のオープンを目指して整備される予定と伺っている。

中心市街地活性化事業

Q 歴史のみちづくり整備工事による西地区の中心市街地活性化に

A 城下町文化を見据えたまちづくりは、歴史資源を見直すことから始め、市がハード整備を行い、地域の皆さまが魅力的なまちづくりを演出することで、大型クルーズ船のお客様等に城下町の雰囲気を感じて楽しんでいただくなど、新たな賑わいを生み出していく効果を期待している。

Q NHK大河ドラマの影響で観光客が増える予想されるが、歴史のみちづくりの予定は？

A 今年度、寺社群をつなぐ西側がほぼ完成予定。今後、田辺城址を拠点としたまちづくりとして、舞鶴公園とのルートを結んでいくことを予定している。

総務文教委員会の主な審査内容

市税条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、個人市民税の非課税の範囲や限度額の見直し、市たばこ税の引き上げ、中小企業の設備投資に係る固定資産税の特別措置などを行うもの。

Q 市たばこ税の改正による影響は？

A 近年の状況を踏ま

えて販売本数の減少を加味すると、1500万円から2000万円程度の増収になると見込んでいる。

Q 個人所得課税の見直しにより基礎控除額が減額となる対象者数は？

A 合計所得金額が2400万円を超える納税義務者は、約80人である。

言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例制定

障害がある人が意思疎通のため使用する言語としての手話や点字等、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関し、本市の基本理念等を定めることによ

民生環境委員会の主な審査内容

り、安定的に施策を実施していく根拠とするために制定するもの。
Q 市民が言語としての手話に対する理解を深める取り組みは？

A 当面は、市のホームページや広報紙を活用し、パンフレット等の作成を行うとともに、より具体的な方法を当事者団体と相談しながら、施策の実施に向けて取り組みたい。



6月4日、14日、28日の本会議での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。



全会一致で可決した条例議案

- 専決処分の承認を求めることについて（市税条例の一部を改正する条例制定）
- 農業公園条例の一部を改正する条例制定
- 認定こども園条例制定
- 言語としての手話の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例制定
- 介護保険条例の一部を改正する条例制定
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定
- 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定

全会一致で可決した議員提出議案

- 受益者負担の適正化に関する審査特別委員会の設置
- 建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を求める意見書

【議決結果】可…可決、否…否決、同…同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不…不採択 【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

高橋秀策	谷川真司	林三弘	山本治兵衛	今西克己	上野修身	岸田圭一郎	鯛慶一	福村暉史	眞下隆史	水嶋一明	和佐谷寛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	石束悦子	伊田悦子	小杉悦子	後野和史	亀井敏郎	田村優樹	松岡茂長	西村正之	議決をした日
創政	創政	創政	創政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	共産	共産	共産	無派		
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	6月28日

☆舞鶴市議会の議員定数は28人です。

平成29年度の政務活動費の支出内容をお知らせします。

政務活動費は、議員の調査研究等に資するための必要な経費の一部として、議員1人当たり年額26万円が議会会派に対し交付されます。なお、差引不用額は舞鶴市に返還しました。

舞鶴市議会ホームページに会派視察等報告も掲載しておりますのでご覧ください。



【各会派政務活動費 収支報告書一覧表（平成29年4月1日～平成30年3月31日分）】

（単位：円）

会派名	収入		支出								支出合計	差引不用額
	政務活動費	自己負担分	調査研究費	研修・会議費	広報・広聴費	要請陳情活動費	資料作成・購入費	人件費	事務所費	事務費		
創政クラブ議員団	2,080,000	47,958	1,748,060	25,000	0	0	264,152	0	0	90,746	2,127,958	0
主な支出の内容：視察旅費（中国大連市、高槻市、呉市、下関市）、資料印刷費（コピー使用料）など												
新政クラブ議員団	2,080,000	0	364,470	0	883,991	0	148,922	0	0	40,334	1,437,717	642,283
主な支出の内容：視察旅費（安城市、焼津市、経済産業省）、会派広報費（印刷、折込料）など												
公明党議員団	1,040,000	0	690,530	20,000	0	164,300	10,800	0	0	57,585	943,215	96,785
主な支出の内容：視察旅費（鳥取市、下関市、津山市、別府市、中津市、周南市、渋川市、稲城市、町田市）、要請陳情旅費（舞鶴市重点施策に関する要望活動）など												
日本共産党議員団	1,040,000	0	0	0	718,745	0	104,506	0	0	54,691	877,942	162,058
主な支出の内容：会派広報費（広報紙印刷費、新聞折込料）、資料印刷費（コピー使用料）など												
鶴翔会議員団	780,000	0	387,280	15,000	0	0	7,560	0	0	72,413	482,253	297,747
主な支出の内容：視察旅費（秋田港湾事務所、能代市、弘前市、栗東市、竹原市、熊本市）、資料印刷費（コピー使用料）など												
会派に所属しない議員	260,000	0	0	0	0	0	4,860	0	0	136,893	141,753	118,247
主な支出の内容：資料印刷費（コピー使用料）、備品購入費（プリンタ）など												

意見書・決議、特別委員会の審査報告 9月定例会予定

意見書・決議

可決しました意見書
1件と決議2件の要旨
は次のとおりです。

▽建設業従事者のアス
ベスト被害者の早期救
済解決を求める意見書

アスベスト輸入量の
多くを建設資材として
使用していたことから、
建設業従事者がアスベ
スト被害者の多くを占
めており、現在でも地
震等に伴うがれき処理
によるアスベストの飛
散により被害が広がる
ことが懸念されている。

国とアスベスト建材
製造企業を相手取った
アスベスト被害訴訟に
おける裁判では時間も
費用も掛かり、原告と
なる被害者に大きな負
担を強いことになる
ことから、裁判によら
ず早期の補償と救済が
受けられるよう、被害
者への早期救済・解決
措置を講じることを強
く要望する。

▽2025年国際博覧
会の誘致に関する決議

2025年に国際博
覧会を大阪・関西が一
体となって開催するこ
とは、大きな経済効果
や交流人口の拡大をも
たらすとともに、本市
を含む関西の存在感を
示す絶好の機会となる
など大きな意義がある。

この開催については、
2020年東京オリン
ピック・パラリンピッ
ク競技大会のホストタ
ウンであり、現在、京
都舞鶴港へのクルーズ
客船誘致に注力してい
る本市にとっても、世
界に向けて「京都・舞
鶴」「京都舞鶴港」をア
ピールするまたとない
機会であり、地域の産
業振興や観光文化交流
等に寄与することが期
待できる。

よって、本市議会は
国際博覧会の開催を支
持し、2025日本万
国博覧会誘致委員会の
招致活動を支援し、協
力を行うものである。

▽体育施設条例等の一
部を改正する条例、手
数料条例等の一部を改
正する条例、都市公園
条例の一部を改正する
条例及び公民館条例及
び文化施設条例の一部
を改正する等の条例に
対する附帯決議

これらの条例の施行
に当たり、使用料等の
改正の内容が市民に
とって大きな影響を与
えることも想定される
ため、舞鶴市議会とし
ても、その趣旨・目的
等について地域住民へ
の周知に努めるところ
である。執行機関及び
関係者においても市民
の理解を得るとともに、
公の施設の充実・サー
ビスの向上に必要な対
策を講じること。また、
2年後の検証結果の周
知やより一層の公正
性・公平性の確保の観
点に立った必要の見直
しを行うことについて
配慮されたい。

これらについては、
2020年東京オリン
ピック・パラリンピッ
ク競技大会のホストタ
ウンであり、現在、京
都舞鶴港へのクルーズ
客船誘致に注力してい
る本市にとっても、世
界に向けて「京都・舞
鶴」「京都舞鶴港」をア
ピールするまたとない
機会であり、地域の産
業振興や観光文化交流
等に寄与することが期
待できる。

受益者負担の適正化に関する 審査特別委員会の主な審査内容

体育施設条例等の 一部改正

受益者負担の適正化
に係る取り組みに伴い、
公共施設の使用料等を
改めるもので、平成31
年4月1日以降（一部
は平成32年4月1日以
降）の利用分から適用
する。

**Q 具体的な金額を示
して市民の意見を聞く
べきではないか？**

A 市民アンケートや
各種団体との意見交換
を経て作成した「受益
者負担に関する基本的
な考え方」について、
パブリック・コメント
手続制度により市民の
意見を聞いており、一
定理解は得られてい
ると考えている。

金銭徴収に関しては、
財政に与える影響につ
いて十分な検討がない
まま負担軽減を求める
意見が多く提出される
可能性が高く、また、

安易に修正すると財政
基盤を揺るがす恐れが
あることから、パブ
リック・コメントの対
象とはなっていない。

**Q 利用率の目標と向
上の方策は？**

A 利用率は、現在の
約36%から50%へ引き
上げることを目指して
おり、施設の時間貸し
や部分貸しなどの利用
のしやすさをほか、予
約のしやすさを向上さ
せるとともに、PRを
強化していきたい。

**Q 手数料の見直しに
よる収入の見込みは？**

A 平成27年度の実績
と比較して1千万円程
度の増収になると見込
んでいる。

手数料条例等の 一部改正

受益者負担の適正化
に係る取り組みに伴い、

9月定例会予定

8月	
28日(火)	本会議(開会)
9月	
3日(月)	請願受理締切
6日(木)	本会議(代表質問)
7日(金)	本会議(一般質問)
10日(月)	本会議(一般質問、質疑)
13日(木)	予算決算委員会分科会・ 常任委員会
14日(金)	予算決算委員会分科会・ 常任委員会
18日(火)	予算決算委員会分科会・ 常任委員会
19日(水)	予算決算委員会分科会・ 常任委員会
26日(水)	予算決算委員会
10月	
3日(水)	本会議(閉会)

※予定は変更することがあります。